

公益社団法人 大阪府建築士会「建築士の会 東大阪」の令和元年度活動報告会を以下の内容で行いました。特に意見等はなく、報告会を無事閉会いたしました。

---

## 公益社団法人 大阪府建築士会

### 「建築士の会 東大阪」令和元年度 活動報告会 活動報告書

日時 令和元年6月22日(土) 午後4時00分～4時30分  
会場 東大阪市文化創造館

#### 次第

開会 司会者 竹田 雅彦

挨拶 代表幹事 磯田 吉郎

活動報告事項 中土居 理弘

1. 平成30年度 事業報告の件
2. 令和 元年度 事業計画報告の件
3. 会則改正の件
4. 役員改選

閉会挨拶 大橋 延行

## 1. 平成 30 年度 事業報告

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

### ① 活動報告会

平成 30 年 6 月 30 日(土) 15:50~17:00

29 年度事業報告・30 年度事業計画・役員改選 報告

### ② 幹事会

H30/4/16、5/21、6/18、7/9、9/10、10/22、11/19 H31/1/21、2/18、3/18

布施駅前市民プラザ 計 10 回開催、委員出席

### ③ 本会地域分科会

H30/4/6、5/11、6/1、7/6、8/3、9/7、10/5、11/2、12/7

H31/1/11、2/1、3/1 計 12 回開催、委員出席

### ④ 本会耐震部会

H30/4/27、5/25、6/22、7/27、8/24、9/28、10/19、11/30、12/21

H31/1/25、2/22、3/15 計 12 回開催、委員出席

### ⑤ 本会耐震部会（勉強会）

H30/5/25、7/27、9/28、11/30、H31/1/25、3/15

計 6 回開催、委員出席

### ⑥ 東大阪耐震部会

H30/4/16、5/21、6/18、7/9、9/10、10/22、11/19

H31/1/21、2/18、3/18 計 10 回開催、委員出席

### ⑦ 本会被災支援分科会

H30/4/6、5/11、6/1、7/6、8/3、9/7、10/5、11/2、12/7

H31/1/11、2/1、3/1 計 12 回開催、委員出席

### ⑧ 本会インスペクション部会

H30/4/3、5/8、6/12、7/31、9/4、10/9、11/6、12/4、

H31/2/5、3/5 計 10 回開催、委員出席

⑨ 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会

H30/4/20、5/18、6/15、7/20、9/21、10/19、11/16、12/21

H31/1/18、2/22、3/15 計 12 回開催、委員出席

・大阪府の小学校に数回、講師・サポーターとして出前講座に出席

⑩ 東大阪市空家等対策協議会

H30/8/7、11/29、H31/2/25 計 3 回開催、委員出席

⑪ 事業

A 第 41 回東大阪市民ふれあい祭りへの出店 H30/5/13(日)

B 大阪商業大学ユニバーシティ・コモンズリアクト見学会  
(活動報告会・懇親会 同時開催) H30/6/30(土)

C わくわく探検 第 18 弾(駅前シリーズ) おとなの社会見学  
生駒山麓から雄大な河内平野を望む(石切編) H30/11/23(土)

D 東大阪市防災・耐震セミナー 講師派遣  
H30/6/16 市役所、6/20 北石切自治会館、9/2 イオン防災イベント  
12/2 新家東自治会集会所 計4回

E 八尾市立「南山本せせらぎこども園」建築工事の見学会  
H31/1/19(土) 建築士の会 やお・かしわら+東大阪  
八尾市立「志紀おおぞらこども園」建築工事の見学会  
H31/2/16(土) 建築士の会 やお・かしわら+東大阪

⑫ 建築士の会東大阪のホームページ 随時更新

<http://www.aba-osakafu.or.jp/chiiki-gr/higashiosaka/>

## 2. 令和元年度 事業計画

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

- ① 第 42 回東大阪市民ふれあい祭りへの出店 5/12
- ② 活動報告会・施設見学会 6/22 東大阪市文化創造館見学会(本日開催)
- ③ わくわく探検 第 19 弾 駅前シリーズ (今秋はやお、かしわらが担当)
- ④ わくわく探検冊子発行
- ⑤ 講習又は講演会 (時期、場所未定)

## 3. 会則改正の件

- 1. 会則改正                   なし

## 4. 役員改選

- 1. H30 年度の活動に参加されなかった幹事方々は、退任されました。
- 2. 上記以外の役員は留任。

## 5. 運用規定

今後1年間の幹事会、行事への出席のない方、または活動参加の意思表示のない方は、役員(幹事)を退任された事とする。